

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 2 回 相模原市地域交通活性化協議会		
事務局 (担当課)		まちづくり推進部 交通政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 9 (直通)		
開催日時		令和 5 年 5 月 2 3 日 (火) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 0 0 分		
開催場所		相模原市産業会館 3 階 大研修室		
出席者	委員	2 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 (別紙のとおり)		
	事務局	9 人 (交通政策課長、外 8 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 協議事項 (1) 令和 5 年度 相模原市地域交通活性化協議会予算 (案) について (2) 地域公共交通確保維持改善事業について ① 地域内フィーダー系統補助事業に係る令和 6 年度計画認定申請について ② バリアフリー化設備等整備事業に係る生活交通改善事業計画について (3) コミュニティバスの運賃改定について 3 報告事項 (1) コミュニティ交通の運行継続について (2) 篠原地区デマンドタクシーの今後の対応について (3) グリーンスローモビリティ運行実証実験の取組状況について 4 その他 5 閉会		

議 事 の 要 旨

開会

1 協議事項（1）令和5年度 相模原市地域交通活性化協議会予算（案）について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

（生田委員）歳出の部では、主に事業者支援事業に要する経費が見込まれており、事務費と事業費の予算のみ計上されている。会場使用料など、当協議会の運営費用に要する経費は計上されていないが、この予算（案）とは別立てで用意があるということでよいか確認したい。

（事務局）お見込みのとおり。当協議会の運営に要する経費は、市の予算で別に確保しており、今回の予算（案）は、あくまで「地域内フィーダー系統確保維持事業」に関連する歳入歳出を計上している。

（会長）他に質疑などがなければ、協議事項（1）について、決を採らせていただく。

（結果）出席委員の全会一致の同意により承認。

2 協議事項（2）地域公共交通確保維持改善事業について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

（会長）質疑などがなければ、事務局から示されている資料2-1は、昨年度の申請様式を基に作成しており、今後、国から示される様式が変更となった場合、これに伴う修正は事務局に一任すること、また、バリアフリー化設備等整備事業に係る計画については、金額等を記載する必要があるが、国の内示に合わせて事務的に追記するものであるため事務局に一任すること、という条件も含め、決を採らせていただく。

（結果）出席委員の全会一致の同意により承認。

3 協議事項（3）コミュニティバスの運賃改定について

協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

（会長）運賃改定に合わせて、金額式IC定期券及び神奈中オフピークチケットを導入予定とのことだが、今後、運行事業者に対して発行する「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」には、当該定期券に関する情報などは付記するのか確認したい。

（橋山委員）今回は、あくまで参考資料として示されているので、詳細は添付されていない

が、実際に証明書を発行いただく際には、定期券に関する情報も登載いただく予定である。

(大島委員) 運賃改定により、事業者が増収となった場合、その部分の取扱いはどうなるのか。公費負担額に反映されるのか。

(事務局) 反映する予定である。

(大島委員) つまり、増収になると、公費負担が減るということでしょうか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(会長) 運賃改定は重大事項ではあるが、今回は、近隣の路線バスの運賃改定に合わせたものであるとのことである。他に質疑等がなければ決を採らせていただく。なお、今後、協議会として「協議が調っていることの証明書」を発行するが、軽微な修正については、会長及び事務局に御一任いただくことを含めて承認可否を確認させていただく。

(結果) 出席委員の全会一致の同意により承認。

4 報告事項(1) コミュニティ交通の運行継続について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(橋山委員) 生活交通維持確保路線について、継続基準を達成していない路線があり、今後、地域における利用促進協議会の立ち上げなどに取り組まれるとのことである。その点について、いつまでに立ち上げるなどという時期的な目途、目標はあるか。

(事務局) 時期的な目標は持っていない。「三ヶ木～東野・月夜野線」については、協議会が立ち上がっているものの、コロナ禍において、対面での協議や利用促進に繋がる取組を行うことができなかった。今後、いわゆるアフターコロナで日常を取り戻していく中で、地域との連携を深め、利用促進に向けて取り組んでまいりたい。

5 報告事項(2) 篠原地区デマンドタクシーの今後の対応について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(梶田委員) 令和6年度は、現在の運行事業者に継続いただけたとのことである。今回、事業者からの撤退の意思表示を受け、調整を行ってきたとのことであるが、調整結果として、今後の運行継続に向けて状況は好転しているのか。

(事務局) 事業者とは様々な調整をさせていただいた。運行に際しては多々課題があると伺ってきたが、今回、双方歩み寄れる範囲で調整が整い、令和6年度については運行を継続していただけたこととなった。令和7年度以降についても、運行を継続いただけるよう調整を図ってまいりたい。

(宮野委員) 前回の協議会では、運行範囲を拡大するといった話もあったかと記憶しているが、その点も含めて、運行事業者との調整が調っているという理解でよいか。

(事務局) 運行範囲の拡大というのは、デマンドタクシーの運行範囲ではなく、乗合タクシーの運行範囲のことであり、デマンドタクシーの継続が出来なかった場合の対応策として、お示した案である。今回、デマンドタクシーの運行継続ということで調整が整ったため、運行範囲に変更はない。

(宮野委員) これまでどおりの運行範囲ということで承知した。また、令和7年度以降の運行継続については、現時点では白紙であると理解しているが、継続運行の期待はあるのか。

(事務局) 今回、藤野交通との調整に際しては、大島委員にも御尽力を賜りながら取り組んできた。今後も、タクシー協会とも連携を図らせていただきながら、運行継続に向けた調整を行ってまいりたい。

(会長) 今後、状況が悪化すれば、この場でご報告をいただけたらと思うが、そうでない場合にも、適宜、必要に応じてご報告いただきたい。

6 報告事項 (3) グリーンスローモビリティ運行実証実験の取組状況について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(梶田委員) 若葉台地区では、ボランティアドライバーも30名近く集まっており、順調であると思うが、新磯地区に関しては、これからアンケートを実施し、運行計画の検討を行っていく予定とのことで、スケジュール的にはタイトになっている。その上で、現時点では順調に検討が進められているという理解でよいか。

(事務局) 現時点では、当初スケジュールから大きく遅延しているという状況にはない。

(梶田委員) 承知した。若葉台地区の実績もあろうと思うので、上手く進めて欲しい。また、若葉台地区のドライバーに対する講習や保険の対応などはどのようになっているのか。

(事務局) ドライバー講習については、来月、車両が搬入された段階で実施予定である。保険については、加入した車両を用意するため、地域の方にはその点は心配なく運行いただけるものと考えている。

(生田委員) 実証運行では、ドライバーはボランティアとのことであるが、本格運行となった場合には、ドライバーに対して報酬などを支払う形を想定しているのか。また、ボランティアが事故を起こしてしまった場合、責任問題が生じる可能性もあろうと思うが、個人の責任問題に発展することはないのか。

また、昨日、国土交通省が過疎地域のタクシー事業者の認可条件を緩和するとの報道があった。車両保有台数が少ない場合でも事業継続できる、また、過疎地域で個人タクシー

が参入できるよう条件緩和を行うとの概要であったと記憶しているが、これらを市はどのように捉えているか、ご認識を伺いたい。

(事務局) まず、運行形態についてだが、実証運行と本格運行で変更する想定はなく、ボランティアによる運行という形態を継続する予定である。また、事故が起きた際の責任についてだが、どうしても運転手の責任は免れないといった点はあるが、費用的な負担は生じないように、十分な保険に加入する予定である。なお、グリーンスローモビリティの導入検討に際しては、当該車両は低速での走行が前提であるため、重大事故が起りにくいといった特徴もあることを考慮して、採用しているものである。

国によるタクシー事業者の認可条件緩和については、詳細な情報が確認できた段階で、必要に応じて検討を行ってまいりたいと考えている。

(会長) 規制緩和等については、有識者検討会でそのような議論が行われているといった程度の内容であると承知しており、具体的な動きはこれからであろうと思われる。

(大橋委員) グリーンスローモビリティについては、過去、実証実験を拝見したが、主に高齢者が利用されることが想定され、乗降時に車両の段差に躓く例もあろうと想定されるが、そういった場面に対する事故防止策は検討されているか。

(事務局) 若葉台地区では、そのような心配もあろうとのことで、ドライバーとは別に介助者が車両に添乗し、乗降時に補助を行う想定である。新磯地区はそこまでの検討に至っていないが、主な利用者が高齢者であった場合には、同様の対応ができるよう検討を進めてまいりたい。

(会長) 本件については、今年度、実証運行を各地区2回ずつ行う予定とのことであり、逐次、この場でご報告いただきたい。

7 その他

内藤委員代理より富士急バス(株)のバスの運賃改定の申請について情報提供があった。

閉会

相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授		出席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		欠席
4	大島 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		出席
5	吉田 忠司	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 企画部長	代理出席 マネージャー 山根 寛	出席
6	宇野 弘之	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 企画部長	代理出席 企画総務部 経営戦略ユニット 副長 宮倉 雅史	出席
7	宮原 賢一	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部 部長	代理出席 交通サービス事業本部 交通企画部 課長 八山 晋一郎	出席
8	加藤 慎司	京王電鉄株式会社 執行役員 鉄道事業本部 計画管理部長		欠席
9	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 生活交通担当 課長		出席
10	窪田 洋	京王電鉄バス株式会社 取締役 運輸営業部長		欠席
11	池田 登志治	富士急バス株式会社 常務取締役 業務部長	代理出席 業務部 次長 内藤 克彦	出席
12	関澤 貴史	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		出席
13	栗原 和彦	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長		欠席

14	小川 ゆかり	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官		出席
15	大橋 貴之	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長		出席
16	最上 祐紀	神奈川県 県土整備局 都市部 交通企画課 副課長	代理出席 主査 井上 勝矢	出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		出席
18	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会 副会長		出席
19	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		出席
20	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
21	中島 伸幸	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		出席
22	生田 修	公募市民		出席
23	中島 毅俊	公募市民		欠席
24	渡邊 建太郎	相模原市 都市建設局 土木部長		出席
25	大田 康雄	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席